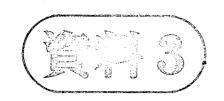
# 県立特別支援学校編成整備に関する懇話会(第5回) 議事次第

- 1 日 時 平成23年5月2日(月) 15:00~17:00
- 2 場 所 県庁12階第4会議室
- 3 次 第
  - (1) 事務局説明(資料1及び資料5)
  - (2) 議題①:素案第3章方針6、7及び追加的目標について
  - (3) 議題②:県立高等学校編成整備計画の基本方向(素案)について(資料2)
  - (4) 議題③:教育長への報告について(資料3)
  - (5) 事務局説明(資料4)
- 4 資 料
  - 資料1 第4回懇話会概要
  - 資料2 県立高等学校編成整備計画の基本方向(素案)
  - 資料3 教育長への報告について
  - 資料4 編成整備計画の策定スケジュールについて
  - 資料5 複数障害種特別支援学校の在学者の状況
- ※ 資料1及び資料2は、ホームページに掲載しているため次ページ以降の資料から省いております。ご了承ください。



### 教育長への報告について

県立特別支援学校編成整備に関する懇話会会長

- ・本懇話会は、特別支援学校編成整備について意見を聴取するため置か れおり、何らかの答申を行うものではない。
- ・従って、懇話会として意見はまとめることはしない。
- ・各委員の懇話会における意見は、会長より教育長に報告する。
- ・具体的には、毎回作成されている概要の形式で意見を報告する。

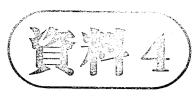
### 【第3章方針1 (学校規模の適正化) 関連】

- ・目標(4)については、本日の追加的検討課題の意見を踏まえて書きぶりを見直す。
- ・美咲、大平特別支援学校の280人という目標は、過大だ。・・・

【参考:県立特別支援学校編成整備に関する懇話会設置要綱】

### 第1条

県立特別支援学校編成整備について意見を聴取するため、県立特別支援学 校編成整備に関する懇話会を置く。



## 県立特別支援学校編成整備計画の策定スケジュールについて

### ○編成整備の基本方向

### 平成23年

- 5月 懇話会の終了、教育長への報告 懇話会意見を受けて修正
- 6月 パブリックコメントの実施、関係団体より意見聴取
- 7月 パブリックコメント等の意見を受けた修正
- 8月 基本方向の決定【定例県教育委員会会議】

### ○編成整備実施計画

### 平成23年

- 8月 懇話会の開始
- 10月 懇話会の終了、教育長への報告 懇話会意見を受けて修正
- 11月 パブリックコメントの実施、関係団体より意見聴取
- 12月 パブリックコメント等の意見を受けた修正

### 平成24年

3月 実施計画の決定【定例県教育委員会会議】



# 複数障害種特別支援学校の在学者の状況 (平成22年度及び平成23年度)

単位:人	鏡が丘特別 支援学校	海	1	7	0	0	<b></b>	160	ı	Ţ	0	3	7	149
		斑	ı	75	58	26	159			59	34	52	145	17
	八重山特別支援学校	海	0	0	0	0	0	57	0	5 5	0	0	-,-1	58
		斑	0	.0	0	0	0			が	3		6	
Ţ		免	П	16.	I	29	22		Н	12	7	27	47	
		盤	0	0	0	0	0		0	0	Ó	0	0	
		領	0	0	0	0	0		0	0	0			
	宮古特別支援学校	洧	0	0	0	0	0	75	0	0	4	0	4	69
		肢	0	0	0	0	0		Ţ	5	Ţ	0		
3		知	ы	21	16	37	75		1	15	10	31	22	
		雕	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
		俎	0	0	0	0	0		0	0	<b>—</b>	0		
2	島尻特別 支援学校	胺	-	1	1		0	159	2	10	3	2	17	183
		故	2	28	37	62	159		2	61	43	09	166	
	名護特別 支援学校	廃	0	0	0	1	1	117	0	Ţ	0		2	118
		郑	2	16	30	65	116		3	18	28	29	116	
No	学校名	障害種	幼稚部	小学部	中学部	高等部	1mm	学校計	幼稚部	小学部	中学部	高等部	坦	学校計
				平成25年度										

※ 網掛けは、新しく受け入れた障害種。平成22年度の在学者数は、平成22年5月1日現在。平成23年度は、平成23年4月現在。 凡例 ••• 知→知的障害、肢→肢体不自由、視→視覚障害、職→聴覚障害、病→病弱